

＜はじめに＞

港区では、ニア・イズ・ベターを基本とする新しい市政改革のもと、創意と特色ある区政をめざしています。

最重点は「区民主体のまちづくり」。区政会議など区民意見を反映する区政運営が「横糸」、各小学校地域における地域活動協議会の活動が「縦糸」となる強いネットワークと、豊かな地域コミュニティにより、安全・安心のまちづくりをめざしています。

コミュニティ事業を例に挙げますと、幅広い世代の方がもっと楽しめるように議論いただき開催した昨年10月の区民まつりは、八幡屋公園全域が地域の多彩な模擬店や「みなりんピック」など、子どもからお年寄りまで多くの人々にご参加いただき大いに賑わいました。

今後も区政会議をはじめ区民の皆様から広くご意見をいただきながら、港区にふさわしい区政運営を進め、区民の皆様の信頼に応えてまいりたいと存じます。歴史が育んだ、区民のつながりの強さや豊富な文化や観光資源など、このまちが持つ潜在的な「強み」を活かし、「いちばん住みたいまち、住んで誇りに思えるまち 港区」の実現に向け、区役所職員一同全力を尽くしてまいります。区民の皆様の引き続きのご理解、ご支援をよろしくお願いいたします。

＜港区の目標＞

いちばん住みたいまち、住んで誇りに思えるまち 港区の実現

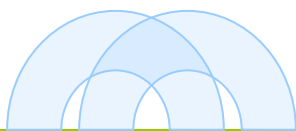
＜区役所の使命＞

豊かなコミュニティの形成や多様な協働による活力ある地域社会の実現に向けて、区長が自らの権限と責任のもと、区内の実情や特性に即して施策・事業を総合的に展開します。

区民の日常生活の安全・安心を担う総合拠点として、区民が利用しやすい親切で信頼される区役所づくりを進めます。

＜平成２６年度 区政運営の基本方針（どのように取り組むのか：区長の方針）＞

港区は、住民どうしのつながりが強く、地域活動が活発であるとともに、比較的狭い区域にありながら、鉄道や高速道路、国道など交通の利便性が高く、大規模な集客文化施設をはじめ歴史・文化・観光資源など、都市としての魅力的なランドマークが数多く存在し、都心の中でバイエリアを有する個性豊かなまちです。少子高齢化の進展など地域社会をとりまく環境は大きく変化していますが、歴史が育んだ、港区民のDNAともいえるつながりの強さや、築港が持つ潜在的な地域の魅力など、港区の「強み」を活かすとともに、三方を海と川に囲まれ、高潮や津波に弱いといった地理的な「弱み」を克服して、「区民主体のまちづくり」、「安全・安心・快適なまちづくり」、「健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」、「子育て世代が魅力を感じるまちづくり」、「訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり」をめざして必要な施策・事業に重点的に取り組みます。また、区政運営にあたっては、事務事業を見直しムダを徹底的に排除していくとともに、独自財源の確保等歳入を増やすための取り組みや生活保護の適正実施など、成果を意識した行財政改革を進めます。



経営課題 1 区民主体のまちづくり

高齢化が進んでおり、特に区内中部の市営住宅の多い地域では高齢化が顕著で、独居の高齢者も多く住んでおられます。その一方、区内東部では大規模マンションの建設等が進み、子育て世代が増加していますが、人と人とのつながりや地域コミュニティの希薄化が懸念されています。

こうした状況の中、地域活動の担い手が高齢化するとともに、一部の担い手に役割が集中し、負担感が大きく、後継者不足につながっています。

これまで培われてきた、人と人とのつながりや絆（きずな）を礎（いしづえ）にしながら、より幅広い住民が参加し、身近な地域の中で生活課題等の解決に協力して取り組む豊かなコミュニティづくりが求められています。

地域課題を共有しながら活動できる小学校区を単位として、各種地域団体や企業、NPOなど多様な活動主体が地域の将来像を共有しながらそれぞれの特性を発揮し、さまざまな地域課題に取り組む自律的、持続的な地域運営を進めるなど、区民主体のまちづくりを引続き推進していく必要があります。

地域づくりやまちづくりを進めるうえで、地域団体のほか、市民やNPO、商店街や企業などの多様な活動主体が互いに協働するとともに、これらの主体と行政が協働するマルチパートナーシップを進めていく必要があります。

また、自律的、持続的な地域運営を促進するためにも、地域活動へのビジネス手法の導入を進め、地域の雇用創出や地域経済の活性化を図ることが重要です。

区民主体のまちづくり



地域活動協議会に対する補助事業・新たな地域コミュニティ支援事業 他

地域団体や企業、NPOなど、様々な団体が話し合い、地域の活性化に向けて、地域活動や課題解決に取り組むことができるよう支援し、豊かなコミュニティづくりを進める

1 豊かなコミュニティづくりの促進

地域におけるつながりや絆の大切さを啓発して、人と人が出会いつながる機会を提供します。

これまで地域活動に関心の薄かった方々をはじめとする、より多くの人たちに対して、地域団体の活動への理解を深めていただき、地域活動への参画を促します。それによって地域への愛着を育むとともに、地域における民主的で開かれた組織運営や会計の透明性の確保等を促進します。

地域住民ばかりでなく、企業等に対しても地域活動の重要性を啓発して、地域活動に参画するための機会や場の提供、マッチングなどを行います。

1) 地域の活動に対する広報の支援 【予算額 ー 千円】

まちづくりセンターを活用して、地域活動協議会がその活動や組織運営、地域におけるつながりやきずなの大切さ等を積極的に啓発・広報することなどを支援します。これによって、地域のより多くの人たちに地域活動への理解を促し、地域活動への参画ならびに地域への愛着を育む機会を提供します。

目 標 組織運営や会計、活動情報、つながりやきずなの大切さの啓発・広報が地域活動への理解の促進と活動への参画ならびに地域への愛着を育むことに役立ったと感じている地域の数：11 地域

- ・ 広報研修会の開催：2 回。

地域広報活動状況

広報紙発行：11 地域、ホームページ作成：5 地域、フェイスブック開始：7 地域

ブログ開始：1 地域

取組実績

2) コミュニティ育成事業 【予算額：11, 142 千円】

コミュニティの育成や活性化・マッチングを図るために、港区で活動するさまざまな団体やグループ、区民に参画いただくことにより、文化やスポーツ、子育てなどをテーマとした各種イベントや講座を企画・開催します。また、開催結果を区のホームページなどを通じて区民に情報発信していきます。

目 標 イベントや講座を企画するワーキング部会に参画した団体やグループ、個人の数：1つのワーキング部会につき10団体・人

- ・ 区民がイベントを企画するワーキング 部会を4部会組織。

コミュニティ促進事業部会：30 団体・個人

スポーツ推進事業部会：10 団体・個人

文化振興事業部会：11 団体

子どもの健全育成事業部会：15 団体・個人

- ・ 区民が企画し実施するイベントを年間10回以上開催。

9/13：ふれあい音楽会

9/21：みなとわんぱくまつり

9/23：セレッソ大阪港区民デー

10/12：港区民まつり

11/1～11/3：文化のつどい

11/9：港区民ハイキング 他

取組実績

3) 校庭等の芝生化事業 【予算額：8,520千円】〈新規〉

校庭等を芝生化することによって、子どもが緑のもとで遊べる豊かな環境をつくれます。また、芝生の維持管理を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりをめざします。さらに、芝生化により、ヒートアイランド対策の一助とします。

目 標 芝生の維持管理のために設置された実行委員会が計画した3箇所に対して芝生化を行う。

・3箇所について、芝生化を実施。

取組実績

4) 企業と地域のマッチングの推進 【予算額 ー 千円】

「企業まちづくり交流会」の開催を重ねることによって、区内の企業・事業所が持つ人材やノウハウを企業の社会貢献として、防災、防犯、子育て支援、保健福祉等の地域活動につなげるようにコーディネートを行います。

目 標 新たに取り組んだ企業と地域のマッチングの件数：1件

企業訪問や区広報等で地域活動に繋げるコーディネートを実施。

「こども110番の家」新規登録企業 2社

取組実績

2 区民主体のまちづくりの推進

各小学校区で、地域住民による自律的、持続的な地域運営を実現するため、地域団体やNPO、企業などの活動主体が幅広く参画して、地域特性に応じた課題の解決に協働して取り組んでいただける「地域活動協議会」の活動を促進します。また、「地域活動協議会」における法人格の取得など社会的信用を高めるための取組みを、まちづくりセンター（地域活動協議会の運営等を支援する中間支援組織）を活用して支援します。

地域活動協議会のもとで実施される地域活動に対して行われる財政的支援については、活動内容を限定せず、地域活動協議会の話し合いによって主体的な予算編成ができる仕組みを継続して実施します。

1) 地域活動協議会に対する補助事業 【予算額 29,128千円】

地域コミュニティの活性化や防災、防犯、子ども・青少年の育成、健康・福祉、環境美化、文化やスポーツなど地域の課題の対応・解決に向けて、自律的、継続的に主体的な活動ができるように、財政的な支援を行うことによって地域活動協議会の活動を促します。

目 標 本補助制度を地域の実情に即して有効に活用できたと感じている地域活動協議会の数：11

- ・ 全 11 地域に補助金を交付。(26 年 5 月)
- ・ 補助金に係る説明会を開催。(6 月 12 日)
- ・ 〃 (1 月 19 日)

取組実績

2) 新たな地域コミュニティ支援事業 【予算額 15,933千円】

地域活動協議会などの話し合いの場における、まちづくりセンターからの助言や指導、コーディネート等を通じて、幅広く住民の方にも参画を促すほか、新たな地域活動の担い手の育成と拡大、団体間の連携・協働を図ります。また、地域活動の内容の充実とともに、自律的に運営ができるよう開かれた組織運営や会計の透明性、法人化に向けた取り組みを促します。

目 標 自律的な地域運営に取り組んでいると感じている地域の数：11 地域

活動支援

- ・ 地域防災計画の策定及び避難所開設訓練に向けワークショップ等を全 11 地域で 186 回開催。
- ・ 地域防犯計画策定に向け 8 月中旬から全 11 地域とワークショップ等を開催。
- ・ 平成 25 年度全 11 地域で策定した地域福祉活動計画（地域福祉アクションプラン）を具体的に推進するためのスタートアップ会議を開催。

運営支援

- ・ 広報に係わる支援：全 11 地域。
- ・ 会計処理に係る支援：全 11 地域。
- ・ 法人化に向けた取り組み支援：1 地域。

（平成 26 年 11 月 19 日 NPO 法人南市岡地域活動協議会設立）

取組実績

3 多様な協働の推進とコミュニティ・ビジネスの促進

地域団体やNPO、商店街、企業などさまざまな活動主体が交流する機会や場を提供するなど、交流が継続するための支援を行います。

地域活動の担い手に研修や実際の活動を通じてノウハウを学ぶ機会を提供し、地域づくりやまちづくりのためのコーディネートを行うことができる人材を育成し、多様で厚みのある地域コミュニティの形成を促進します。

自律的、持続的な地域運営のため、まちづくりセンター（地域活動協議会の取組みや運営等を支援する中間支援組織）を活用してコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスを促進するとともに、本市事務事業の社会的ビジネス化を図り、地域における雇用の創出や人、モノ、カネ、情報などの資源の循環による地域経済の活性化をめざします。

1) 地域貢献活動の促進 【予算額 449千円】

地域の企業・事業所等が参画する「企業まちづくり交流会」の取組みとして、地域の美化活動等を実施して、企業等が地域貢献活動により関心を持ち参画するように情報を発信します。

目 標 地域貢献活動を行った企業・事業所等の数：20 団体

取組実績

- ・みなとクリーンUP大作戦実施
(10月16日実施／37 企業・団体参加)。
- ・大阪市港区防災サポーター登録制度を発足(10月1日)。
青年会議所と連携、44 企業・団体登録(平成27年3月現在)
- ・「港区ワークス探検団」(企業見学・体験)を実施(協力企業12社(27年3月末累積))
中小企業家同友会との共催事業、大阪市立大学商学部と連携・実施。
- ・「子ども110番の家」登録(新規登録企業数：2社)、寄付型自動販売機設置、
街角トイレ運動の促進。
- ・企業の個別訪問により、地域貢献活動へのコーディネートを実施。

2) 港区ワークス探検団の実施 【予算額 332千円】

地域の企業・事業所等が参画する「企業まちづくり交流会」の取り組みとして、子どもたちに企業見学や体験の機会を提供する「港区ワークス探検団」を実施し、企業等が地域活動により関心を持ち参画するように情報を発信します。

目 標 港区ワークス探検団に参画する新たな企業の数：2 社

取組実績

- 1月24日：港区ワークス探検団実施
- 区内企業をはじめ、地域団体、経済団体、大学が連携して実施
- 区内8 企業参画(うち新規参画3 社)
- 子ども16 名、保護者6 名参加

3) 新たな地域コミュニティ支援事業 【予算額 15,933千円】(再掲)

地域活動協議会などの話し合いの場における、まちづくりセンターからの助言や指導、コーディネート等を通じて、幅広く住民の方にも参画を促すほか、新たな地域活動の担い手の育成と拡大、団体間の連携・協働を図ります。また、地域活動の内容の充実とともに、自律的に運営ができるよう開かれた組織運営や会計の透明性、法人化に向けた取り組みを促します。

目 標 自律的な地域運営に取り組んでいると感じている地域の数：11 地域

活動支援

- ・全 11 地域で避難所開設訓練及び地域防災計画の策定に向けワークショップ等を 186 回開催。
- ・地域防犯計画策定に向け 8 月中旬から全 11 地域とワークショップ等を開催。
- ・昨年度全 11 地域で策定した地域福祉活動計画（地域福祉アクションプラン）を具体的に推進するためのスタートアップ会議を開催。

運営支援

- ・広報に係わる支援：全 11 地域。
- ・会計処理に係る支援：全 11 地域。
- ・法人化に向けた取り組み支援：1 地域。

（平成 26 年 11 月 19 日 N P O 法人南市岡地域活動協議会設立）

取組実績

4) 地域活動のコミュニティビジネス化等の支援 【予算額 ー 千円】

区がまちづくりセンターを活用して、コミュニティビジネスの意義やメリット、事例や手法などの情報を提供するとともに、専門相談機関等への連絡・調整の支援を行います。

目 標 地域活動の担い手などに情報提供したコミュニティビジネスの事例の数：5 件

- ・コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス情報交換会の開催。(9 月 19 日)
- ・ “ ” 事例発表会の開催。(2 月 12 日)
- ・情報提供したコミュニティビジネスの件数 (5 件)

取組実績

5) 広報紙配布事業の社会的ビジネス化 【予算額 ー 千円】

区の事務事業である広報紙の配布事業について、地域課題や社会的課題の解決にも同時に取り組む事業として業務を委託します。

目 標 広報紙配布事業を活用した社会的ビジネス化の実現

- ・7 小学校区の地域活動協議会に対して、地域社会が抱える課題の解決に向けた取組みと併せた広報紙の各戸配布事業を委託し、実施。

取組実績

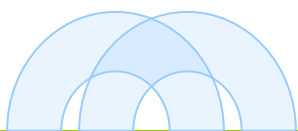


区民主体のまちづくり

企業と地域が手を取り合うまちづくり 企業まちづくり交流会



「企業まちづくり交流会」の取組みとして、子どもたちに働く楽しさや地元企業のすごさを知ってもらうため、企業見学や体験の機会を提供する「港区WORKS探検団」や港区をみんなの力できれいにする「みなとクリーンUP大作戦」に取組めます。更に防災防犯や保健福祉等の分野にも交流の輪を広げます。



経営課題 2 安全・安心・快適なまちづくり

港区は三方を海と川に囲まれており、津波や高潮の被害を受けやすい地勢にあり、津波を伴う海溝型地震への対策が急務です。このため、大規模災害が起こった時に自助・共助・公助の役割分担のもと、迅速かつ的確な対応が行えるように、区の特性を踏まえた防災対策を強化するとともに、区民の防災意識をさらに高め、地域防災力の強化を図る必要があります。

また、街頭犯罪については、犯罪の発生状況に基づき、警察や地域などと連携を強化し、地域実態に基づいた防犯活動を展開する必要があります。

自転車の放置や交通事故のうち自転車関連事故が5割近くを占めていることから、区民一人ひとりが、自転車のルールやマナーを守るよう取組みを強化し、自転車利用の適正化を図る必要があります。

弁天町駅前交差点は交通量が多いため、国道43号を地上横断するための横断歩道がありません。このため代替手段として地下道が設置されていますが、地下道へ通じるスロープが急勾配です。このため、車いす利用者やベビーカーの利用者、高齢者が弁天町駅前で国道43号を横断できるよう改善策を講じる必要があります。

安全・安心・快適なまちづくり



地域防災活動支援事業 他

各地域の実情に即した震災対策や防犯活動を進める他、自転車マナーの向上などに取り組む

1 防災対策の強化

地域防災力を強化するため、各小学校区における防災計画の策定を促し、大規模マンション等とも連携しながら、幅広い住民の参画による地域主体の訓練が実施できるように支援するとともに、地域で活動する災害時の担い手を確保します。

災害発生時に迅速かつ的確な対応が図れるように、業務継続計画を策定するとともに、地域や区内関係機関との情報連絡体制を構築し、区民の防災意識を高めるため、災害時に必要な情報を広報します。

津波に備えて区内の一時避難場所を確保するとともに、近隣区等と連携して近隣区の大規模施設の活用を進めます。

要援護者をはじめ誰もが避難できる収容避難所の確保、備蓄物資等の整備を行います。弁天町駅の帰宅困難者対策のため、駅周辺の関係機関との協力体制を構築します。

1) 大阪市港区防災計画の改訂及び災害対策アクションプランの策定 【予算額 一 千円】

平成 26 年秋に予定されている「大阪市地域防災計画」の改訂を踏まえ、「大阪市港区防災計画」を改訂するとともに、「初期初動マニュアル」や大規模集客施設等との情報連絡体制等についての具体策をとりまとめます。

目 標 大阪市港区防災計画の改訂及び港区災害対策アクションプランを策定。

- ・市地域防災計画の修正に基づき、災害対策アクションプランに盛り込む内容を含めた形で港区防災計画を修正。
- ・勤務時間内及び勤務時間外の初期初動マニュアルを策定し、職員防災研修や訓練でマニュアルを使って検証。その中で出た意見や要望を反映。

取組実績

2) 地域防災計画の策定 【予算額 1, 6 2 7 千円】

災害時に各地域の自主防災組織が中心となり、要援護者への支援等を迅速かつ的確に対応できるよう、地域と協働でワークショップを開催して各地域における防災計画の策定を促進します。

目 標 地域防災計画を策定した地域の数：全 11 地域

- ・地域防災計画策定及び避難所開設訓練に向けた合同説明会開催。(4 月 24 日)
- ・地域防災計画策定及び避難所開設訓練に向けた意見交換会開催。(3 回)
- ・地域防災計画の策定及び避難所開設訓練の実施に向けワークショップ等を全 11 地域で 186 回開催し、地域主体の地域防災計画を策定。

取組実績

3) 地域防災の活動支援 【予算額 1, 374千円】

地域主体の防災組織の確立や図上訓練、地域主催の防災訓練とあわせて、地域住民が主体的に避難所の開設・運営を担うことができるように支援します。

目 標 避難所開設訓練を実施した地域の数：全11地域

- ・地域防災計画策定及び避難所開設訓練に向けた合同説明会開催。(4月24日)
- ・地域防災計画策定及び避難所開設訓練に向けた意見交換会開催。(3回)
- ・地域防災計画の策定及び避難所開設訓練の実施に向けワークショップ等を全11地域で186回開催し、地域主体の地域防災計画を策定。

取組実績

4) 防災リーダー育成 【予算額 1, 244千円】

地域防災リーダー及びジュニア防災リーダー(中学生)に対し、消防署等と連携した訓練等を実施します。

目 標 防災学習を受けた中学生のうち「災害時の役割を理解した」と答えた生徒の割合：80%

- ・新任地域防災リーダー研修会(訓練)を実施。(参加者：87名)27年7月実施。
- ・ジュニア防災リーダー養成講習を実施。(参加者：637名)
27年2月から3月にかけて全5中学校で実施。

取組実績

5) 直近参集職員の活用 【予算額 ー 千円】

各局職員のうち直近参集職員に指定された区内居住者を、時間外の大規模災害発生時に区役所に参集させ、区災害対策本部の初期初動体制をより強固なものとするため、区緊急対策本部立上げに参集可能な区内居住職員を本部員として任命できるよう関係局と調整し、災害対策本部の立ち上げ訓練などを実施します。

目 標 訓練時に30分以内に参集した直近参集職員の割合：2/3参集

- ・直近参集職員と緊急区本部員との合同研修：26年12月実施
- ・直近参集職員と緊急区本部員との合同訓練(大阪市震災総合訓練)
：27年1月実施

取組実績

6) 業務継続計画(BCP)の策定 【予算額 ー 千円】<新規>

市民の生命や財産の保護のため、基礎自治体として区役所の災害発生時における的確な災害対応、重要な業務の継続、早急な復旧をめざして、非常時優先業務(その業務に係る資源確認を含む)・職員参集実態調査を行い、危機管理室作成の本市版を踏まえ、業務継続計画を策定します。

目 標 業務継続計画[区役所版]の策定

取組実績

- ・非常時優先業務（災害対策業務・通常業務）について、代表区（北区、旭区、港区、東住吉区）における検討会議開催（5回）。
- ・区役所職員参集見込みの把握及び区役所施設の確認。

7) 防災広報・啓発事業 【予算額 231千円】

区民の防災意識を高めるため、災害時における自助・共助の取組みの紹介や津波一時避難ビルや避難所の場所を掲載した区広報紙の防災特集号を作成し配布するとともに、区のホームページにおいて適宜情報を更新して発信します。

目 標 「災害の備えとして港区の広報紙やHPが参考になった」と答えた区民の割合：70%

8月：区広報紙で防災特集記事を組み、港区防災マップ等を掲載。

取組実績

8) 津波避難施設の確保 【予算額 ー 千円】

区内の公共施設、大規模施設、全国チェーン店等は危機管理室が、地域の民間施設は区役所が地域と連携して、津波来襲時に緊急避難できる「津波一時避難ビル」として指定を行います。

また、津波一時避難場所として、地下鉄高架駅・軌道が活用できるよう関係局への働きかけを行います。

目 標 新たに指定した津波避難ビルの数：5箇所

- ・新たな津波避難ビル指定について9箇所を指定。
(27年3月末累計：民間60施設、公的32施設)
- ・区内3駅の改札内（駅ホームを含む）への避難を可能とする協定を大阪市交通局と締結。
(27年2月)

取組実績

9) 港・西・大正合同防災計画スタートアップ事業 【予算額 ー 千円】

(西区予算として一括計上) <新規>

港区、西区、大正区で合同の検討会を設置し、京セラドーム周辺の現況調査や事業者等との連絡会議、合同防災訓練を実施し、訓練内容を検証、災害時連携計画（素案）及び行動指針（素案）を作成します。

目 標 港区民が安全に避難出来る仕組みの構築のため、訓練に参加する（西区に隣接する）町会の数：2町会

- ・港・西・大正合同防災計画スタートアップ事業第1回合同会議を開催。(5回)
- ・港・西・大正合同防災訓練に南市岡地域全町会から代表者が参加。(1月25日)

取組実績

10) マンション内での共助の促進 【予算額 400千円】

区内の高層マンションを対象に募集を行い、共助の取り組みを実施するマンションへの備蓄物資の整備を支援します。

目 標 津波来襲時に同じマンションの高層階に避難できる取り組みを行ったマンションの数：8箇所

- ・区広報紙に募集記事を掲載。(26年9月)
- ・9管理組合等が応募、抽選で8管理組合等を決定。

取組実績

11) 福祉避難所の確保 【予算額 ー 千円】

高齢者や障がい者など、収容避難所での生活が困難な要支援者の方のための福祉避難所の指定を民間施設に対して行います。

目 標 新たに指定した福祉避難所の数：4箇所

新たな福祉避難所の指定について6箇所に働きかけを行い4箇所を指定。
(平成27年3月末累計：27箇所)

取組実績

12) 帰宅困難者対策 【予算額 281千円】

弁天町駅周辺の帰宅困難者のため、協力事業者を選定し、必要な物資の整備や情報、滞留スペースの提供等についての協力体制を構築します。

目 標 協力事業者数：2事業者

- ・2事業者（JR西日本、大阪市教育センター）について備蓄物資を整備。
- ・契約管財局と局区間連携を図り「災害発生時における災害応急対策活動に関する協定書」に向けた協議の実施。
- ・大阪市港区防災サポーター登録制度を発足し、弁天町駅周辺の登録企業等に対し帰宅困難者のための協力を依頼。(27年3月末登録者：44名)

取組実績

2 防犯対策の強化

警察等と連携して、区民への防犯知識の普及・啓発活動や犯罪発生情報の発信を行い、犯罪発生実態を踏まえた臨機かつ機動的な防犯活動を行います。

ひったくり等の犯罪行為の抑止を計るために、防犯カメラの設置や地域の団体やグループによる防犯パトロールなどの自主防犯活動を支援します。

学校、保護者、地域、関係機関等と連携して、子どもの安全に関わる危機管理情報の迅速な伝達を図るとともに、登下校時や放課後における子どもの安全確保に取り組みます。

1) 地域防犯計画の策定 【予算額 ー 千円】

日頃から区民の防犯意識を高めるため、地域と協働でワークショップを開催して各地域における防犯計画の策定を促進します。

目 標 地域防犯計画を策定した地域の数：全 11 地域

- ・ 防犯事業説明会を実施。(5 月 29 日)
- ・ 全 11 地域で防犯年間行動計画を策定。

取組実績

2) 地域防犯啓発事業 【予算額 753 千円】

区民の防犯意識を高めるため、警察署と連携し、区の犯罪特性を踏まえた啓発活動を地域と協働して実施します。また、各地域の街頭犯罪発生状況に関する情報等を各地域安全センターに提供するとともに区のホームページやツイッターなどにより発信します。

目 標 防犯意識が向上した区民の割合：25 年の 5% 増

- ・ 警察・地域と協働して実施した啓発活動：33 回。
- ・ 地域安全センターにおける情報発信：12 ヶ所。
- ・ 防犯意識が向上した区民の割合：1.8% 増（25 年度 41%、26 年度 42.8%）

取組実績

3) 防犯活動の強化 【予算額 ー 千円】

ひったくり等の街頭犯罪を減少させる取り組みの一つとして、夜間の犯罪多発時間帯において、犯罪発生場所などを踏まえた警備委託業者による青色防犯パトロール活動を実施します。

目 標 夜間・深夜帯（17：00～翌 3：00）の街頭犯罪発生件数：25 年の 5% 減

- ・夜間青色防犯パトロール（民間委託：自転車）

週 5 回・不定期・21 時～翌 1 時

- ・街頭犯罪防止チームによるパトロール（民間委託：自動車・自転車）

週 5 回・不定期・17 時～23 時又は 23 時 30 分～翌 4 時 30 分

- ・夜間・深夜帯（17 時～翌 3 時）の街頭犯罪発生件数：8%増（25 年度 256 件、26 年度 277 件）

取組実績

4) 子どもの安全見守り防犯カメラの設置 【予算額 2,750 千円】

通学路や公園などの安全を確保するため、地域等の意向を確認したうえ、防犯カメラを設置します。

目 標 通学路や公園等で子どもが被害にあった犯罪発生件数：25 年の 10%減

- ・防犯事業説明会を実施。（5 月 29 日）
- ・防犯カメラ設置：8 校下。
- ・通学路や公園等で子どもが被害にあった犯罪発生件数：0 件

取組実績

5) 子ども見守り隊活動への支援 【予算額 550 千円】

地域で子ども見守り隊活動を行っているボランティア団体・グループに対して防犯物品を支給し、活動を支援します。

目 標 子どもに対する声かけの安まちメール件数：6 件以下

- ・防犯事業説明会を実施。（5 月 29 日）
- ・子ども見守り隊活動の実施校下：11 校下
- ・子どもに対する声かけの安まちメール件数：6 件

取組実績

6) 落書き消去活動への支援 【予算額 135 千円】

地域が主体となって行う落書き消去活動に対して、消去資材の提供を行います。

目 標 早朝・昼間帯（3：00～17：00）の街頭犯罪の発生件数：25 年の 5%減。

- ・防犯事業説明会を実施。（5 月 29 日）
- ・JR大阪環状線弁天町駅の橋脚で、平成 25 年度に続く第 2 弾として、区内高校の生徒によりひまわりをテーマとして壁画を作成。
- ・早朝・昼間帯（3 時～17 時）の街頭犯罪の発生件数：1%増（25 年度 306 件、26 年度 310 件）

取組実績



【安全・安心・快適なまちづくり】

犯罪を許さないまちづくり

子どもの安全見守り防犯カメラの設置



防犯カメラは、犯人逮捕につながるだけでなく、カメラの存在を知らしめることで、犯罪抑止に効果があるといわれています。区役所が、地域及び警察と設置場所を調整したうえで設置し、地域が電気代などの維持管理費を負担するという新しい仕組みで、子どもたちの安全を守ります。

3 歩行空間等の安全性の確保

放置自転車の減少に向けて、地域や関係団体との協働による啓発活動や、撤去や駐輪場の運営にあたって効果的な対策を講じます。

警察と連携して、小学校や大人等を対象とした自転車講習会等を実施し、歩行者も含めた交通ルールの周知徹底とマナーの向上に努めます。

弁天町駅交差点のハード整備による抜本的な改善をめざした取組みを進めるとともに、暫定的措置として車いす利用者が地下鉄弁天町駅ホームを利用して横断できるよう検討します。

1) 市民協働型自転車利用適正化事業「D.O.！プラン」 【予算額 1,106千円】

区内の自転車事故の減少に向けて、自転車マナー向上のための取り組みを実施します。

目 標 区内の自転車事故発生件数：25年の5%減

- ・ 自転車講習実施を9小学校で10回実施。
- ・ 高齢者向けの啓発等も警察と共同で、12回実施。
- ・ 業者委託のサイクルサポーターによる駅前での啓発等を10月から週4回実施。

取組実績

2) 放置自転車対策 【予算額 ー 千円】

放置自転車等禁止区域内において区の実情に応じた放置自転車の撤去を行います。

また、幹線道路における放置自転車対策を関係機関と調整し、対策を検討・実施します。

目 標 放置自転車等禁止区域（弁天町・朝潮橋駅周辺）の放置自転車の台数：25年の5%減

- ・ 4月～3月の撤去回数：97回（月平均8.08回）。撤去台数3,886台。
- ・ 放置自転車等禁止区域（弁天町・朝潮橋駅周辺）の放置自転車台数：25年度の9%増
年間のうちピックアップした1日の台数（25年度1,096台、26年度1,194台）
- ・ 弁天町駅前において夜間撤去を実施。（9月25日）

取組実績

3) 大阪市交通局と連携した国道 43 号車いす横断事業【予算額 2, 9 3 3 千円】

関係局や関係機関と連携して、暫定的措置として、車いす利用者が地下鉄弁天町駅ホームを利用して横断できるよう支援します。

目 標 利用者のうち「今後も続けてほしい」と答えた人の割合：80%

7 月から国道 43 号車いす横断支援事業を実施。

- ・ 7 月～3 月の利用回数：20 回
- ・ 利用者のうち「今後も続けてほしい」と答えた人の割合：100%

取組実績